

# 経済格差と金融・財政：ピケティ『21世紀の資本』

神戸大学大学院経済学研究科教授

滝川好夫

## 1 21世紀の社会国家像：ピケティの3つの条件

ピケティがなぜ格差は問題であるのかと考えていることを理解するために、まずピケティがあるべき経済社会をどうとらえているのかを見ておこう。「あるべき経済(「21世紀の社会国家像)」であるためのピケティの条件は次の3つです(訳書 p.2)。

### 【① 民主主義が資本主義(競争力の維持)をコントロールしうること】

ピケティは、格差問題に対する答えは唯一民主的な熟議と政治的な対決によって出てくると論じています(訳書 p.500)。民主主義は、個々の才能や努力に基づいた格差のほうが、その他の格差より正当化できるという信念に基づいています(訳書 p.252)。

### 【② 全体の利益が私的な利益より確実に優先されること】

ピケティは「格差や資本主義の糾弾それ自体を自己目的化する気はまったくない—特に社会的な格差は、正当なものなら、それ自体としては問題ではないのだから。つまりその格差が、1789年人権宣言第1条に言うように、『共同の利益に基づくもの』であればかまわない。」(訳書 pp.33-34)と述べています。フランス人権宣言(1789年)の第1条は、第1文で絶対的な平等の原理(「人は自由に生まれ、自由のまま権利において平等な存在であり続ける」、第2文で「本物の格差の存在」(「社会的差別は、共同の利益に基づくものでなければ、設けられない」)を謳い、第1条は平等性が基本であり、格差が認められるのは「共同の利益」に基づく場合のみであるといった緊張関係を意味しています。「共同の利益」はアンシャン・レジーム(フランス革命以前のブルボン王朝、とくに16~18世紀の絶対王制期のフランスの社会・政治体制)期の階級や特権の廃止を念頭においていたが、ピケティによれば、「共同の利益」の現代の解釈は、社会的不平等(社会格差)が容認されるのは、それが万人の利益になるとき、とくに最も恵まれない社会集団の利益にかなうときだけであるというものです(訳書 p.499)。ピケティは共同通信のインタビューに答えて「私の本は1789年のフランス革命で国民議会が採択した人権宣言の第1条から筆を起こした。」(『神戸新聞』2015年2月25日朝刊)と述べています。

### 【③ 開放経済であること】

ピケティは、歴史的記録を見ると、自給自足が繁栄をもたらしたことは一度もなく、また他国により資本所有された国は成功していないと指摘し（訳書 p.75）、「国際レベルでも国内レベルでも、収斂の主要なメカニズムは歴史体験から見て、知識の普及だ。言い換えると、貧困国が富裕国に追いつくのは、それが同水準の技術ノウハウや技能や教育を実現するからであって、富裕国の持ち物になることで追いつくのではない。知識の普及は天から降ってくる恩恵とはちがう。それは国際的な開放性と貿易により加速される（自給自足は技術移転を後押ししない）」（訳書 p.76）と述べています。

## 2 市場の失敗 vs. 政府の失敗

### 【市場の失敗 vs. 政府の失敗：混合経済 vs. 規制緩和】

ピケティは「今日の危機は、市場に対する告発であるとともに、政府の役割にとっても課題なのだ。」（訳書 p.492）と述べています。経済制度は「市場の失敗」を経験して政府に頼り、次に「政府の失敗」を経験して再度市場に頼り、再度「市場の失敗」を経験して再々度政府に頼ることを繰り返しています。すなわち、1930年代の大恐慌は市場メカニズムに対する信頼を大きく揺るがし、19世紀以降あらゆる国々から支持されていた、経済に対する「レッセフェール主義」、つまり経済への国家の非介入主義は信用を落としました。多くの国々は、経済への国家介入の強化を選び、国有企業と私企業を併せ持つ「混合経済」、あるいは少なくとも私企業に対する強い公的規制と監督が存在する混合経済を採用するようになりました。

次に、政府に頼ることの弊害が顕現化するようになると、再び市場メカニズムに期待するようになり、このことについて、ピケティは「規制緩和の動きの皮切りとなったのは、他国に追い越されるのにいらだちを募らせた米英の1979-1980年『保守革命』だ（中略）。一方、1970年代の国家主義ソヴィエト・中国モデルの失敗はいっそう明らかになり、この二つの共産主義大国は、新たな形の私有財産制を企業に導入することで、1980年代には経済システムをだんだん自由化し始める。」（訳書 p.145）と述べています。日本は、英米の規制緩和・撤廃に遅れまいと改革を進めてきたが、英米の規制緩和・撤廃は元来は日独に追い越されるいらだちから生じたものなのです。

2007-2008年に始まった世界金融危機（「2008年危機」）はしばしば1929年ウォール街大暴落と対比されます。しかし、ピケティはサブプライム金融危機は1930年代の大恐慌ほど壮絶な不景気につながっていないと指摘し、その理由として、1930年代の米国フーヴァー大統領の「清算主義」教義（不景気のせいで苦境にある企業は「清算」されるべき）とは異なり、富裕国の政府・中央銀行が金融システムの崩壊を許さず、銀行破綻の波を避けられるだけの流動性を作り出すことに合意したことを挙げています。

### 3 政府の役割の変化

#### 【政府の役割：政府税収は何に使われたのか】

ピケティは、政府の役割の変化を「総税収／国民所得」で計測し、19世紀においては、政府は「君主的」役割（警察、法廷、軍、外交、一般行政など）を果たすだけで満足したが、今日においては、「総税収／国民所得」のうち、10%弱で「君主的」役割を果たし、25～33%で社会的機能（保健医療・教育支出と代替所得・移転支払に半々）を果たしていると指摘しています。

1980－2010年の「総税収／国民所得」は米国30%、イギリス40%、フランス50%、スウェーデン55%であるが、ピケティは、社会国家の形として「総税収／GDP」が70－80%になったとしても、「税金が透明性の高い効率的な形で徴収され、みんながとても重要だと合意する目的（中略）に使われるのでさえあれば不可能ではない。課税はそれ自体としては良くも悪くもない。すべては徴税方法とその用途次第だ。」（訳書 pp.500-501）と述べています。

ただし、ピケティは国の規模を大幅に増やすのが少なくとも当分の間は望ましくない理由として次の3つを挙げています。

- ① 1980年代以来、1人当たり所得は年1%強しか成長しないので、誰も大規模で持続的な増税など望まない。
- ② 社会的なニーズがあるからといって持続的な増税が正当化されるかどうかは、決して明らかではない。社会は各種のニーズの間で選択しなければならず、ほとんどすべてのニーズが課税を通じてまかなわねばならないという明白な理由はない。
- ③ 公共部門がいったんある規模を超えて成長すると、組織上の深刻な問題に直面する。

ピケティは、教育、保険医療、公的年金は20世紀の財政革命が可能にした社会革命であると論じています。今日の富裕国の「保健医療・教育支出／GDP」は10～15%です。教育については、初等中等教育は無料、高等教育は高価（米国＞英国＞大陸）であり、公的医療保険については、イギリスを含むヨーロッパのほとんどは皆保険であり、米国は貧困者と高齢者だけのものです。国は、保健医療・教育サービスの費用の、ヨーロッパでは3/4、米国では1/2負担している。今日の富裕国の「代替所得（年金、失業保険）・移転支払（家族給付、公的扶助など）／GDP」は10～15%（ときには20%）です。今日の「年金／GDP」は大陸ヨーロッパは12～13%、米国と英国は6～7%です。今日の「失業保険／GDP」は1～2%、「公的扶助／GDP」は1%以下です。ピケティは、「（公的扶助給付の－引用者注）受益者は、他人にたかっぺのらくら暮らそうとしているのではと疑われ」（訳書 p.497）るが、これに関して、ピケティは「公的扶助給付に頼っている人口の比率は、実際には他の政府プログラムに頼っている人々よりもはるかに少数であることが多い。福祉につきまとう烙印のため（中略）、本

来なら受給できるはずの人でも、その多くが申請をためらってしまうからだ。」(訳書 p.497) と述べています。

#### 4 金融と格差問題

##### 【金融の役割：金融仲介システムと資本の限界生産性】

資本の用途が多様な複雑な経済では、資本の限界生産性は測りにくいですが、この資本の限界生産性を測るのが金融仲介システムの機能です。つまり、金融仲介システムの仕事は、利用可能な資本単位 1 つひとつが、最も生産的で、投資家になるべく最も高い収益率をもたらすところに投資されるような、資本の最も有効な用途を見つけることです。

##### 【格差拡大は金融危機をもたらす】

ピケティは、金融危機は格差拡大に影響を与えなかったが、格差拡大は金融危機をもたらすことになったと論じ、「私の考えでは、米国における格差拡大が金融不安の一因となったのはほぼまちがいない。理由は簡単。米国での格差拡大がもたらした結果のひとつとして、下層、中流階級の実質購買力は低迷し、おかげでどうしても質素な世帯が借金をする機会が増えたからだ。特に規制緩和され、金持ちがシステムに注入した預金で高収益をあげようとする恥知らずな銀行や金融仲介業者が、ますます甘い条件で融資するのだからなおさらだ。」(訳書 p.308) と述べています。

##### 【サブプライム金融危機の原因】

ピケティは、金融仲介機関と金融・資本市場こそが、慢性的な不安定さ、投機の波、バブルをもたらしていると論じ、サブプライム金融危機の原因として、国際資産総額のすさまじい増大、「資本ストック／所得フロー」( $\beta$ ) の構造的上昇、所得格差の拡大を挙げています(訳書 p.309)。所得格差の拡大について、ピケティは、米国国内の不均衡(所得格差)が対外不均衡(貿易赤字)よりも 4 倍大きいと指摘しています。つまり、1977-2007 年の米国においては、国民所得の約 15%相当額が所得分布下位 90%から所得分布上位 10%へ移転し、それは国民所得の約 4%に相当する貿易赤字額の 4 倍です。

#### 5 欧州危機と欧州中央銀行 (ECB)

##### 【ヨーロッパの金融危機：公的債務危機と銀行危機】

2009-2010 年以来、トロイカ(欧州委員会、ECB、IMF)はヨーロッパの金融危機を解決しようとしています。ヨーロッパの金融危機は公的債務危機と銀行危機の 2 つの危機が分かち難く結び付いています。

## 【中央銀行の本質】

ピケティは、中央銀行について次のことを論じています。

- ① 中央銀行は富そのものを創り出さないが、富をすばやく大規模に再分配できる  
中央銀行の武器はお金を即座に無限に作れる能力であり、中央銀行の強みは富をきわめて急速に大規模に再分配できる実行力です。
- ② 中央銀行貸出は国富を増やしたり、減らしたりする  
中央銀行のオペレーションはつねに両建てであり（金融資産と負債を同時に作る）、中央銀行の貸出は貸手、借手、経済全体の純資産（富）を変化させません（正確には、即座に変化させない）。中央銀行が貸出を行ったあとに、富が増えるか否かは、中央銀行貸出が実体経済にどう影響するかで決まります。すなわち、中央銀行からの借入のおかげで、借手が苦境を脱して、崩壊を避けられたならば、状況が安定して、中央銀行貸出が返済されたときには、中央銀行貸出は国富を増やした（少なくとも減るのを防いだ）こととなります。中央銀行からの借入のせいで、借手の倒産がたんに先送りされ、その間競争相手の台頭を妨げることになったときには、中央銀行貸出は国富を減らします。
- ③ 中央銀行は金融システム全体のソルベンシー（支払能力）を保証する  
中央銀行は各銀行のポジションを評価する能力を持っており、銀行に資金を補充して、支払いシステムが平常通りに機能するようにできます。1930年代の大恐慌の開始時点では、金本位制を廃止してまだ間がなかったので、各国中央銀行はきわめて保守的な政策を採用し、困窮している銀行を助けるのに必要な流動性創造を拒否し、これが連鎖反応的な倒産を創り出し、危機をさらに悪化させたと言われています。ピケティは、2008年危機は、インフレを抑えることを最優先するECBの定款を粉砕し、中央銀行の「最後の貸手機能」についての共通の理解を醸成したが、「非伝統的金融政策」の正確な性質については合意はないと論じています。
- ④ 中央銀行は有効需要を直接に増やせない  
中央銀行は銀行や非金融企業を倒産から防ぐために貸出を行うことができるが、企業に投資を強制したり、家計に消費を強制したりはできません。したがって、中央銀行にはインフレ率を決める力はありません。
- ⑤ 中央銀行の規模は制限されるほうが望ましい  
中央銀行はバランスシートの規模を大きくして経済全体を牛耳ることができるが、ピケティは「中央銀行はそういう活動にはそれほど向いていないし、それをやってみるにしても民主的な正当性がない」（訳書 p.581）と指摘し、中央銀行の目標選択は大間違いの可能性もあるので、中央銀行のバランスシートの規模には制限をつけたほうが望ましい。

### 【欧州中央銀行（ECB）】

1970年代のスタグフレーションにより、政府も国民も、中央銀行は政治的なコントロールから独立すべきであり、唯一の目的として低インフレを目指すべきべきだと確信し、ヨーロッパは国家なき通貨（ユーロ）を作り、政府なき中央銀行（ECB）を創りました。ECBの主な困難は、別々の17カ国の債務と、別々の17カ国の政府に対処しなければならないことです。

## 6 損失を被る人 vs. 損失を被るべき人：ピケティ『21世紀の資本』

### 【ユーロ圏内の金利格差】

2002年のユーロ導入から2007-2008年危機の到来まで、金利はユーロ圏内でおおむね同水準でした。しかし、危機が始まると、金利が急速に乖離し始め、一部の国では金利が低く、他の国では高くなりました。一方で、ゼロ金利融資は、民間投資家たちがお金をどう使ったらいいかわからないことを示していて、彼らは、そのお金を政府に対し、とんでもなく低い金利で貸し直しています。他方で、危機に見舞われている国の金利をめぐる投機は、以前のヨーロッパ域内の為替レートをめぐる投機にもまして不安定性を高めています。ピケティは「論理的には、通貨主権の喪失は、各国が予想できる低利での借入が保証されることで補われるべきだった。」（訳書 p.588）と述べていて、ユーロ圏内の金利格差は異常な経済状況を示すものです。

### 【2013年3月のキプロス危機】

人口100万人の島国キプロスは税金が低く、当局の規制が甘いので、銀行部門は、外国（とくにロシアのオリガルヒ：億万長者）から大口の預金を受け入れ、ギリシャ国債と不動産に投資していました。ギリシャ国債の大幅なヘアカットと不動産価格暴落により、肥大化していた銀行部門、そしてキプロスが破綻しかけました。キプロスは2004年にEUに加盟、2008年にユーロ圏に加盟していたので、ヨーロッパの納税者たちは税金を使ってキプロスの銀行を救済せざるを得なくなりました。トロイカ（欧州委員会、ECB、IMF）はキプロスに銀行預金に対する課税を強制したが、これについてピケティは、① 税金の累進度合いはきわめて限られ、ほとんどなかった、② 預金から他の金融資産への乗り換えによる税逃れが行われた、との2つの問題点を指摘しています。

### 【最終的に損失を被る人 vs. 本来損失を被るべき人：ピケティの提案】

ピケティは、巨額の国富（純民間財産）を見て、「だからこそ、私たちが恥ずかしい債務負担を子孫の代に遺そうとしているとか、ボロをまとい灰をかぶって許しを請うべきだなどという発想は、まるっきり筋が通らないのだ。ヨーロッパ諸国がこれほど

豊かだったことはない。一方、恥ずべき真実は、この巨額の国富がきわめて不均等に分配されているということだ。」(訳書 p.597)「民間の富は公的な貧困の上に成り立っているし、これがもたらす特に不幸な結果のひとつは、私たちが高等教育に行く投資よりも債務の支払いに費やすお金のほうが今でははるかに多いということだ。」(訳書 p.597)と述べています。

ピケティは、ヨーロッパ統合が窮地に陥っている原因は、通貨問題にばかり注目しすぎて、課税と負債の問題を無視したことであると論じ、次の4点を指摘しています。

- ① 金融資産は絶えず取引されており、最終的に損失を被る人々が、本来損失を被るべき人々だという保証はまったくありません。
- ② 不確実性の下では、調整のための負担や、社会国家の不可欠な改革などについて、冷静で民主的な論争をするのはほぼ不可能です。
- ③ 「金融資産台帳」に自動的にアクセスできないので、調整の負担を効率的で透明性のあるやり方で配分できません。
- ④ 「金持ち市民からもっと税金を取るべきである」と主張されているが、最も金持ちの人たちは、お金を簡単に外国に移せる。問題は、国際協力がないと、公正で効率的な税金を独自にかける方法がありません。

## 7 「国家なき通貨」ユーロと民主的コントロール

### 【1992年のマーストリヒト条約】

1992年のマーストリヒト条約は、ユーロ加盟の条件として、財政赤字/GDPを3%以下、公的債務総額/GDPを60%以下にすることを課しています。これについて、ピケティは、「財政赤字/GDP3%以下、公的債務総額/GDP60%以下」設定の背後にある厳密な経済理論は一度もきちんと説明されていないと指摘し、「神聖不可侵な債務や赤字の限界をがっちり決めてしまい、将来の政治的な多数決を防ぐなどというのは正当化できない。」(訳書 p.596)と述べています。

### 【予算制約を法律や憲法で決めるのが得策でない2つの理由】

ピケティは、「財政赤字/GDP3%以下、公的債務総額/GDP60%以下」といった予算制約を法律や憲法で決めるのが得策でない理由として、次の2つを挙げています。

- ① 歴史的経験からして、深刻な危機に際しては、緊急予算措置が必要となり、それが危機前には想像もできない規模にしばしばなりかねません。ピケティは「そうした決定を憲法裁判所(中略)にケースバイケースで任せるとするのは、民主主義から一步後退となる。(中略)実際、歴史的に見て憲法裁判官たちは、きわめて保守的な形で財政予算法を解釈するという残念な傾向を持つ。」(訳書 p.596)と述べています。

- ② 債務や財政赤字の適切な水準を判断するには、国富に影響する他の無数の要素を考慮しないわけにはいきません。

### 【「国家なき通貨」ユーロと民主的コントロール】

ベルリンの壁崩壊と東西ドイツ統合の直後、1992年にマーストリヒト条約で合意され、2002年1月1日にユーロ圏全域のATMがユーロ紙幣を提供できるようになりました。ピケティは、通貨統合は、自然に政治、税務、財政統合につながり、メンバー諸国はますます密接な協力関係へと向かうはずであり、「もしユーロ圏が予算議会を創り、各加盟国の財政赤字水準を決めて協調させられるようになれば、おそらくこのマーストリヒト基準は不要になるはずだ。そこでの決定は主権のある民主的なものとなる。」(訳書 p.596)と述べています。

欧州議会のメンバー国すべてがユーロを用いているわけではなく、既存の欧州議会に頼ると、各国議会の主権と対立しています。ピケティは、ユーロ圏経済の民主的コントロールについて、次のことを提案しています。

#### ① 公的債務のプール

ユーロ圏諸国が公的債務をプールすることを提案しています。ユーロ圏としてどれだけの公的債務を抱えるべきか決めるためには、ヨーロッパ「予算議会」にヨーロッパ予算を決める権限を与える必要が出てきます。

#### ② 会計の透明性と情報共有

ピケティは会計の透明性と情報共有なくして、経済的民主主義などあり得ないと論じ、「この点で、重要なのは個人の所得や富に関する透明性ではない。個人の所得や富自体には関心はない(中略)。集合的な行動のために最も重要なのは、民間企業の口座(そして政府機関の口座)の詳細を公開することだ。」(訳書 p.600)と述べています。さらに、ピケティは会計の透明性は課税目的でも重要であるが、民主的なガバナンスや参加に不可欠であると指摘しています。

#### ③ 民主主義と資本主義を宿す制度

ピケティは「情報は民主主義制度を支援するものでなければならない。それ自体は目的でない。民主主義がいつの日か資本主義のコントロールを取り戻すためには、まずは民主主義と資本主義を宿す具体的な制度が何度も再発明される必要があることを認識しなくてはならないのだ。」(訳書 p.600)と提案しています。

## 8 公的債務の問題と資本課税

### 【歳出を賄う2つの方法：税金 vs. 負債増】

ピケティ『21世紀の資本』第16章は「公的債務の問題」を取り上げています。歳出を賄う方法には税金と負債増の2つがあり、ピケティは、公正と効率の観点から、

税金（富裕層への課税）は負債増（富裕層からの借入）よりもはるかに望ましいと指摘しています。

### 【公的債務の問題は富の分配の問題】

ピケティは、「公的債務ストック／GDP フロー」は、現在平均で先進国 90%ほど、新興国 30%ほどであることを指摘し、公的債務の問題は、富の水準問題ではなく、「公的部門 vs. 民間部門」間の富の分配問題であると論じています。

### 【公的債務削減の 3 つの方法：資本課税、インフレ、緊縮財政】

ピケティは、公的債務削減の方法には民間資本に対する課税（資本課税）、インフレ、緊縮財政の 3 つがあり、資本課税が最も透明性が高く公正で効率的な方法、インフレが次善の方法、緊縮財政が公正の面でも効率の面でも最悪の方法であると論じています。

ピケティは、資本課税の対象である富の構造について次のように説明しています。今日のヨーロッパでは、「公共資産 $\equiv$ 公的債務」であるので「純公共財産 $\equiv$ 0」であり、「国富 $\equiv$ 民間財産」です。公的債務ストック／国民所得フローは約 100%、民間資本（民間財産）ストック／国民所得フローは約 600%であり、民間財産（民間純資産）は不動産約 50%、金融資産約 50%からなっています。ヨーロッパの他国全体に対する純資産ポジションはほぼゼロであり、民間財産の 60%は域内の最富裕層 10%によって保有されています。

### 【債務の踏み倒し vs. 資本課税】

ピケティは、民間資本に対して一時的な累進資本税を課すことを提案しています。たとえば、公的債務ストック=100、国民所得フロー=100、民間資本（民間財産）ストック=600 とすると、民間財産に対する 16.7%の課税は、ほぼ 100 の税金を生み、公的債務全額を 1 年で完済できます。結果は公的債務の完全な踏み倒しに等しいが、ピケティは、債務の踏み倒し（貸手からは債権放棄、借手からは債務免除）と資本課税は次の 3 点で根本的に異なっていると論じています。

① 資本課税の結果は予測可能であるが、債務の踏み倒しの結果は予測不可能です。

誰が実際の負担をするのかが資本課税では予想できるが、債務の踏み倒しでは予想できません。債務の踏み倒しを大規模に行うと、ピケティは「各種債権を持っているのがどの銀行か、さらにはそのバランスシートの構造、さらには債権者の正体、貯蓄を各種の機関に投資した世帯、そうした投資の性質など次第では、かなりちがった最終結果になりかねず、どんなことになるかは事前には正確にはわかりようがない。」（訳書 p.570）と指摘しています。

- ② 債務の踏み倒しは銀行の経営破綻を招くかもしれないが、資本課税は銀行の経営破綻を引き起こしません。というのは、負担は、債務の踏み倒しでは銀行でありうるが、資本課税では富の最終的な所有者（自然人）であるからです。
- ③ 負担は、債務の踏み倒しでは一律に行われるが、資本課税では財産の規模に応じて調整されます。つまり、資本課税では少額の財産には低率で、高額の財産には高率の課税を行うことができます。

## 9 公的債務削減の愚策（緊縮財政、民営化）とインフレ策

### 【公的債務削減の愚策：緊縮財政】

ピケティは「イギリスほど高水準の公的債務を長く抱え続けた国は他にないが、イギリスは一度もデフォルトを起こしていない。」（訳書 p.135）と述べたうえで、英国は「公的債務ストック／GDP フロー」を 1810 年代の約 200%から 1910 年の約 30%へ 1 世紀かけて低下させたと指摘し、次の 3 点を学ぶことができると論じています。

- ① 公的債務の増加を支えたのは民間貯蓄の増大であり、国の純資産はマイナスに陥り、民間の純資産は増大した。
- ② 1815 年から 1914 年にかけて、インフレ率は事実上ゼロで、国債の利率は 4～5%であったので、公的債務の水準が非常に高いことは、富裕層にとって都合がよかった。
- ③ 1815 年から 1914 年までの名目経済成長率が年率およそ 2.5%であったことから、英国政府の基礎的財政収支はつねに対 GDP2～3%の黒字であった。

上記のことについて、ピケティは、この期間中に教育より利払いに多くのお金をかけたことが、その後の数十年の衰退をもたらしたと推察している。

### 【公的債務削減の愚策：公共資産の払い下げ（民営化）】

ピケティは、公的債務削減のための公共資産の払い下げ（民営化）案を一笑しています。というのは、国が、教育、保健医療、安全保障の分野でその任務を適切かつ持続的に行うのであれば、「国はそれに関連した公共資産を所有し続けるために、借金をして、金利を払う」か、「国はそれに関連した公共資産を払い下げ（民営化）したのちに、借りし、賃料を払う」かのいずれかをしなければならず、国民（富裕層、貧困層）はいずれにしろ教育、保健医療、安全保障の分野などでサービスを得ようとするならば、金利か、賃料を支払わなければならないからです。富裕層は、国が借金をして公共資産を所有し続けるときには、金融資産（国にとっては公的債務）を保有し、国が公共資産を払い下げ（民営化）するときには、教育、保健医療、安全保障などの分野の公共資産を保有することになります。

### 【公的債務削減の次善策：インフレ策】

国債は実質資産（つまり価格がインフレに負けない速度で上がる資産）ではなく、名目資産（つまり価格がインフレに左右されない資産）であるので、インフレ率の上昇は公的債務の実質価値を低下させます。ピケティは、フランスとドイツのインフレ率は1913年から1950年にかけて、それぞれ年平均13%と17%であり、両国が公的債務の負担の非常に小さい状態で1950年代に復興に乗り出せたのはインフレのおかげであったと指摘しています。ピケティは、インフレ策の短所として、①インフレは制御がむずかしく、いったんはじまったら、それを一定率で止められるという保証はない、②インフレは永続化して期待に埋め込まれると、その望ましい効果の大半が消えてしまう（政府にお金を貸そうとする人は高めの金利を要求するようになる）、の2つを挙げ、インフレ策の長所として、インフレは遊休資本に対する課税であり、動的な資本を奨励することを挙げている。すなわち、インフレは自分のお金をどうしていいかわからない人々、つまり預金口座に大金を寝かせてある人や、タンス預金をしている人に損失を与えるが、手持ちのすべてを実物資産に投資した人やすべて使ってしまった人は影響を受けません。さらに借金を背負っている人はもっと速く立ち直れ、新しい投資ができるようになります。

## 10 資本に対する年次累進税

### 【ピケティの政策提案：「資本に対する年次累進税」】

ピケティは、「 $r > g$ 」であるので格差拡大は必然であるが、そうだからと言って、政策により無差別かつ強硬に「 $r < g$ 」にすると、投資は行われず、また事業者もいなくなり、経済成長率を引き下げてしまうことになる」と論じています（訳書 p.602）。そこで、ピケティは、「資本は決して穏やかではない。常にリスク志向で、（少なくともはじめのうちは）起業精神にあふれているが、十分に蓄積すると、必ずレントに変わろうとする—それが資本の天命であり、論理的な目標だ。」（訳書 p.122）と述べたうえで、マイクロソフトのビル・ゲイツを例として、「資本に対する年次累進税」を提案しています。

### 【20世紀の累進所得税，21世紀の累進資本税】

ピケティは、20世紀の問題のために累進所得税が設計され、21世紀の問題のために累進資本税が設計されるべきであると論じ、「果てしない格差スパイラルを避け、蓄積の動学に対するコントロールを再確立するための理想的な手法は、資本に対する世界的な累進課税だ。」（訳書 p.489）と述べています。

### 【ビル・ゲイツ】

私なりの注釈を加えて、ピケティの「資本に対する年次累進税」を説明すると、以

下の通りです。ビル・ゲイツは 1955 年生まれで、1980 年にマイクロソフト社を創業し、2008 年に第一線を退いています。ピケティが参照している米国の雑誌フォーブスの世界長者番付を私なりに調べると、ビル・ゲイツは 1994 年から 2006 年まで 13 年連続の世界一位、推定個人資産は 2006 年 530 億ドル、2007 年 580 億ドル（世界三位）、2008 年 400 億ドル（世界一位）、2014 年 810 億ドル（世界一位）です。ピケティの政策提案を注釈を付けて説明すると、ビル・ゲイツの蓄財は 2008 年までは労働所得（正しくは混合所得）・貯蓄によるものであるが、2009 年以降は資本所得（不労所得）によるものであり、ピケティは、2008 年までの蓄財に対しては低率の資本課税を、2009 年以降の蓄財に対しては高率の資本課税を課すことを提案し、「これにより、果てしない不平等スパイラルを避けつつ、一次蓄積の新しい機会を作る競争とインセンティブは保持される。」（訳書 p.603）と述べています。

### 【格差是正のための再分配政策】

格差是正のための再分配政策は勝ち組に損をさせ、負け組に得をさせるが、なぜ勝ち組は格差是正を支持するのか、格差是正は誰のために行われるのでしょうか。格差是正は勝ち組から負け組への「施し」ではないし、勝ち組からの負け組の「略奪」でもありません。治安を悪化させるのは絶対的な貧困ではなく、相対的な貧困、つまり「格差」であり、格差是正のための再分配政策の歴史は貧困層の暴動をいかに抑えるかという治安維持上の要請から始まったのです。勝ち組と負け組の二分法であれば再分配政策は円滑に進められるが、富裕層、中間層、貧困層の三分法になれば、再分配政策を実施するための負担について中間層からの不満が生じ、再分配政策の縮小がしばしば行われます。

格差是正のための再分配政策は健全な経済成長に必要です。格差是正は負け組への施しではなく、再分配政策によるセーフティネットの構築は起業を活発化させて、革新的な経済を実現するために必要です。

### 【参考文献】

Piketty, T., *Le Capital au XXI<sup>e</sup> siècle* (Seuil 2013) (トマ・ピケティ著山形浩生・守岡桜・森本正史訳『21 世紀の資本』みすず書房、2014 年 12 月)。

滝川好夫「ケインズならピケティ『21 世紀の資本』をどう読む」『国民経済雑誌』第 212 巻第 4 号、2015 年 10 月。